

2025 年度 学習院大学大学院（化学専攻）

(1) 履修対象者

理学研究科化学専攻博士課程前期課程に在籍する学生を履修対象者とし、本学化学専攻前期課程主任の許可を必要とする。

(2) 対象科目

学習院大学大学院自然科学研究科化学専攻の科目。

(3) 履修手続き

単位互換協定大学院科目の履修を希望する者は、池袋キャンパス教務事務センターにおいて以下のとおり必要な手続きを行うこと。

<本学学生の他大学科目履修について>

履修するには、池袋キャンパス教務事務センターで交付する委託聴講願用紙に必要事項を記入のうえ、下記の手続きを終えること。

提出書類	本学化学専攻前期課程主任の認印を得た委託聴講願
提出先	学習院大学理学部事務室
対象科目	春学期・秋学期開講科目
聴講料	不要

*上記の受入大学手続き終了後、速やかに委託聴講願の「所属校提出用」を池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。

*受入大学の申請締切日は各校で異なるので、それに間に合うように本学での手続きをする必要がある。

*本学での申請手続きを済ませた後、受入大学で申請手続きをする必要があるため、余裕をもって手続きすること。

*他大学の締切日等については、委託聴講先大学の資料を参照すること。申請時期が早い場合があるので、注意すること。

詳細は、専攻ガイダンスの際に配付する資料を参照のこと。

<他大学学生の本学科目履修について>

申請締切期限	(通年・春学期開講科目) 4月14日(月) 17:00※ (秋学期開講科目) 9月24日(水) 17:00※ ※変更の可能性もあるため、窓口開室時間を事前に確認すること
提出場所	池袋キャンパス教務事務センター窓口

*本学での聴講を希望する他大学の学生は、所属大学で必要な手続きを済ませた後、上記期限内に間に合うよう本学で手続きをおこなうこと。

*科目の形態(対面/オンライン)はシラバスで確認すること。

*オンライン授業は、参加できるようになる(申請用紙を元に学籍の作成・履修登録する)までに時間がかかる。具体的には1週間程度を見込んでいるので、それを承知しておくこと。